

平成 30 年 7 月 9 日

各 位

NO. 28

国分グループ本社株式会社
国分中部株式会社
株式会社トーカン

国分中部（株）と（株）トーカンの経営統合に向けた協議開始に関するお知らせ

国分グループ本社株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役会長兼 CEO：國分 勘兵衛、以下、「国分」）、国分中部株式会社（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長執行役員：福井 稔、以下、「国分中部」）、株式会社トーカン（本社：愛知県名古屋市、代表取締役執行役員社長：永津 嘉人、以下、「トーカン」）は、国分中部とトーカン（以下、「統合両社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）に向けた協議を開始することについて合意し、平成 30 年 7 月 9 日付け取締役会の決議に基づき、経営統合に関する基本合意書（以下、「基本合意書」）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本経営統合の背景・目的

国分中部は、昭和 36 年、国分株式会社（現 国分グループ本社）名古屋出張所としての開設から 54 年の歳月を経て、平成 28 年、国分中部支社、東海国分株式会社、北陸国分株式会社の 3 社が一つとなり、国分中部として新たに出発いたしました。「食のマーケティングカンパニー」として「顧客満足度 No.1 企業」でありたいという思いから、中部エリアにおいて、みなさまのお役に立てる価値ある「地域密着 全国卸」として、高い品質の商品とサービスの提供を目指しております。

トーカンは「食生活の創造カンパニー」として、商品を安全・安心に、安定したサービスでお届けすることはもとより、季節に合わせた旬な食材、地域独自の味覚や食文化、伝統的な和食文化の継承と海外の食文化との融合など、わが国の「食」の多様性を支えるとともに、新しい「食」を創り出し、食生活を豊かにすることに努めてまいりました。また、創業時より中京エリアを中心に事業の展開を続け、地域に密着したリージョナル・ホールセラーとして「地元企業」の皆様と共に成長を続けてまいりました。

食品流通業界におきましては、人口の減少、少子高齢化や IT 革新、生活者のライフスタイルの多様化、業種・業態の垣根を超えた競争の激化等の環境変化により、統合両社におきましても変革が求められております。

このような状況の下、3 社で協議した結果、環境変化に迅速に対応し競争を勝ち抜いていくためには、持株会社体制の下で統合両社がそれぞれ独自に確立して

きた経営体制や事業運営については尊重しながらも、統合両社の経営資源を結集し、中部エリアにおける地域密着卸としての事業基盤を強化することにより、お客さまのニーズに従来以上の価値を提供していくことが必要との結論に至り、経営統合に向けた協議を開始することで合意いたしました。

なお本経営統合による具体的な統合シナジーについては今後協議してまいります。国分中部の強みである酒類とトーカンの強みである業務用食品を、統合両社の異なる販売チャネルへ拡販していくことで、中部エリアの総合食品卸としての存在感を高めていけるものと考えております。

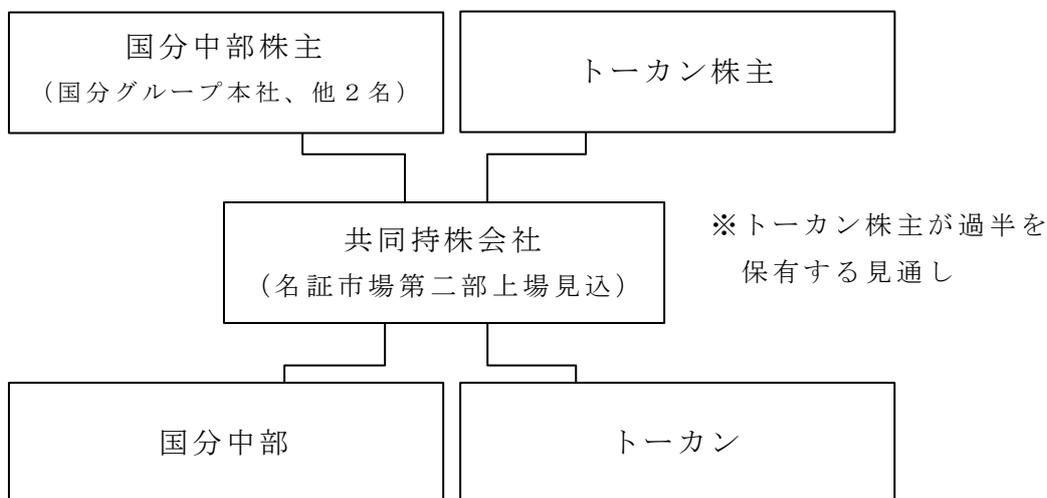
今後3社は、対等の精神に則り本経営統合の実現に向けた協議を進め、平成30年11月の統合契約書締結を目指す予定ですので、本経営統合の詳細は決まり次第お知らせいたします。

2. 本経営統合のストラクチャー

統合両社が、株式移転方式により共同持株会社を設立することを検討しています。詳細は今後の協議の上、本経営統合に関する統合契約書締結までに決定いたします。

また、本経営統合後の経営体制につきましても、今後の協議の上で決定いたします。

【ご参考】経営統合後



3. 共同持株会社の上場に関して

株式移転が実行された場合、共同持株会社の上場に先立ち、トーカンは上場廃止となりますが、統合両社の株主様は、各社の株主総会（トーカンは定時株主総会、国分中部は臨時株主総会）を経て共同持株会社の発足と同時に同社の株主となります。共同持株会社は名古屋証券取引所市場第二部への上場申請を行い、その承認をもって名古屋証券取引所の上場企業となる見込みです。

4. 本経営統合の日程

| | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 統合両社の取締役会決議 | 平成 30 年 7 月 9 日 |
| 基本合意書締結 | 平成 30 年 7 月 9 日 |
| 統合契約書締結（株式移転計画書含む） | 平成 30 年 11 月（予定） |
| 統合両社の株主総会 | 平成 30 年 12 月（予定） |
| トーカンの上場廃止 | 平成 31 年 3 月（予定） |
| 共同持株会社の発足、名古屋証券取引所への上場（株式移転効力発生日） | 平成 31 年 4 月 1 日（予定） |

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。

5. 本経営統合当事者の概要

| | | | |
|-----|----------|--|---------------------------------------|
| (1) | | 国分中部株式会社 | 株式会社トーカン |
| (2) | 所在地 | 愛知県名古屋市北区浪打町二丁目 35 番地 | 愛知県名古屋市熱田区川並町 4 番 8 号 |
| (3) | 代表者役職・氏名 | 代表取締役社長執行役員 福井 稔 | 代表取締役執行役員社長 永津 嘉人 |
| (4) | 事業内容 | 酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及び流通加工、配送業務、貿易業、不動産賃貸借業 ほか | 食品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等 |
| (5) | 資本金 | 5 億円 (平成 29 年 12 月 31 日現在) | 12 億 4,330 万円 (平成 29 年 9 月 30 日現在) |
| (6) | 設立年月日 | 昭和 29 年 4 月 1 日 | 昭和 24 年 10 月 18 日 |
| (7) | 従業員数 | 200 名 (平成 29 年 12 月 31 日現在) | 394 名（連結） (平成 29 年 9 月 30 日現在) |

以上

【本件に関する問い合わせ】

国分グループ本社株式会社 経営企画部 広報課 03-3276-4121
株式会社トーカン コーポレート本部 企画管理部 052-671-2915